

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	鈴木 幸司（11）	<p>1. ごみ処理基本計画に基づくごみ削減目標の達成度と循環型社会に向けての新たな取り組みについて</p> <p>(1) 富士市環境衛生事業概要（平成29年度版）の「清掃事業のあらまし」には「近年においては、ますます市民生活は多様化し、廃棄物量の増加、適正処理の困難化、処分場の不足等様々な問題が発生してきている。そのため、清掃事業はごみの減量化、資源化等再利用が重要な課題となっている」とある。現代の廃棄物行政は転換期にあると言われ、廃棄物対策における基本的な考え方の枠組みについても大量廃棄社会から循環型社会へと方向転換（パラダイムシフト）が必要とされているという富士市の環境行政に対する基本方針に異論はない。</p> <p>例えば、富士市ごみ処理基本計画2015-2024【前期実施計画】によると、平成31年度の家庭系と事業系を合わせた1人1日当たり焼却量の目標値は640グラムとなっているが、ここ数年の実績を見るとごみ焼却量の削減率の伸びは年々鈍化しているように見られる。</p> <p>まずは目標達成のための今後の対応策について伺いたい。</p> <p>① 平成27年度及び平成28年度の家庭系と事業系を合わせた1人1日当たり焼却量はどれだけか。また、その目標達成率はどのように推移しているか。</p> <p>② 平成31年度目標達成に対して、どのような施策を考えているのか。</p> <p>(2) 次に、この10月に会派で視察に伺った鳥取県伯耆町の「使用済み紙おむつの燃料化によるリサイクル事業」について述べたい。</p> <p>紙おむつの生産量は日本人の高齢化に伴い年々伸びている。しかし、使用済み紙おむつは水分を多く含み、一旦燃え始めるとその高熱量により焼却炉を傷めやすいという廃棄物処理上の問題点を抱えている。そこで伯耆町では2012年より鳥取県のベンチャー企業と協働して、使用済み紙おむつを脱水、固形化し、地元の温泉施設のバイオマスボイラーの燃料として活用するという取り組みを始めた。伯耆町では地産地消のエネルギーとして活用を進めているという説明を受けたが、こうした取り組みを富士市でも取り入れられないかと考え、以下のように質問する。</p> <p>① 使用済み紙おむつの富士市における処理はどのように行われているか。</p> <p>② 市内の使用済み紙おむつごみの発生量は年間何トンと推定されるか。</p> <p>③ 使用済み紙おむつのリサイクル及び燃料化についてはどう考えるか。</p> <p>④ 富士市内にはバイオマスボイラーを熱源とする施設は何か所存在しているか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
15	鈴木 幸司（11）	<p>⑤ 現環境クリーンセンター廃止に伴い熱源を失う富士総合運動公園温水プールに、バイオマスボイラーを設置する考えはないか。</p> <p>以上7点について回答願いたい。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	山下いづみ（10）	<p>1. 外国から訪問者がある際に国旗や市旗を有効活用することについて</p> <p>海外からお客様を迎えるには、さまざまなおもてなしの方法がある。その中でも国を象徴する国旗に敬意をあらわすことは国際社会の基本的マナーである。我が市、富士市は、中国の嘉興市と友好都市として、米国のオーシャンサイド市とは姉妹都市として提携を結んでおり、この2市を初め、その他の富士市とつながりのあるまちから富士市を訪問されている。このように海外から訪問者を迎える際に、友好親善の意をあらわす1つの方法として、国旗や市旗を活用することはとても有効的だと考える。また、市内に訪問者の国の旗を立てることにより、市民にも外に開かれた国際色豊かな、富士市を広報することにもよいと考える。そこで、以下、2点について質問する。</p> <p>(1) 外国から富士市に表敬訪問者がある際には旗を立てておもてなしをすることはいかがか。</p> <p>(2) 場所としては、市役所、新富士駅前、ロゼシアター前が考えられるがいかがか。</p> <p>2. 田子の浦港のプロモーションについて</p> <p>田子の浦港は富士山南麓を流れる沼川と潤井川の河口に、掘り込み式港湾として昭和33年から10年余の年月をかけて完成した。それ以来、静岡県東部の物流拠点として役割を担っている。静岡県内で貨物取扱量を有する重要港湾であり、平成27年度の取扱貨物は349万トンを数え、県内港湾全体貨物量の約2割、県内第2位の位置を占めている。</p> <p>また、近年は全国的に客船誘致活動が活発になり、田子の浦港も富士山に一番近い港として、客船誘致にも力を入れ始めている。工業を支える産業・物流港として、それに加えて、客船を受け入れる港として発展していく余力は十分にあると考える。そこで、以下、5点について質問をする。</p> <p>(1) 工業を支える産業・物流港として</p> <p>① 田子の浦港の強みは何と捉えているのか。</p> <p>② 田子の浦港の利活用に市はどのように関わっているのか。</p> <p>(2) 客船を受け入れる港として</p> <p>① 田子の浦港をどのようにプロモーションしているのか。その成果はどうか。</p> <p>② ふじのくにクルーズ船誘致連絡協議会へは、どうか関わっていくのか。</p> <p>③ どの程度の大きさの客船が停泊できるのか。大型船が停泊できる旅客ターミナルの設置を検討してはどうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
17	笠井 浩（19）	<p>1. 富士市地球温暖化対策実行計画の進捗と今後の課題</p> <p>地球環境・国際環境協力の中で日本は、2020年以降の温室効果ガス削減に向けた目標を、2030年度までに、2013年度と比較して26.0%削減するとした。</p> <p>平成28年5月、政府は地球温暖化対策計画を閣議決定し、具体的な施策として、産業部門や運輸部門、地方公共団体、家庭部門等、分野別に目標を設定し、世界に向けて約束した目標の達成を目指している。</p> <p>富士市でも、第2次富士市環境基本計画の中で富士市全体における温室効果ガス排出量を2020年度までに、1990年度と比較して23%削減、また長期的な目標として、2050年度の温室効果ガス排出量を、1990年度と比較して80%削減としている。</p> <p>富士市はこれまで、太陽エネルギーの利用促進や高効率給湯器の普及等によってこれらの目標達成のために活動してきたが、本年4月に目標達成のための取り組みを一部変更した。</p> <p>途中で取り組みを変えたことで最終目標の達成が可能か、以下質問する。</p> <p>(1) 目標達成のための取り組みを太陽エネルギーの利用促進や高効率給湯器の普及からゼロエネルギーハウスや高度利用技術に変更しているが、その理由と内容について</p> <p>(2) 平成32年度までの目標値に対する最新の達成度について</p> <p>(3) 国の目標の基準年度が2013年度、富士市は1990年度だが、国の目指す値と富士市の目指す値の違いについて</p> <p>2. CO<sub>2</sub>等、温室効果ガス削減のためのJ-クレジット活用について</p> <p>J-クレジット制度は、地球温暖化対策計画の中で、各分野が横断的に使える目標達成のためのツールとして考案され、環境省、経産省を中心にその推進を図っている。</p> <p>省エネルギー機器の導入や、森林経営などの取り組みによる、CO<sub>2</sub>等、温室効果ガスの排出量削減や、森林が吸収した温室効果ガスの量を、クレジットとして国が認証する制度である。</p> <p>本制度は、国により運営され、本制度により創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成や、カーボン・オフセットなど、さまざまな用途に活用できる。</p> <p>省エネ法や地球温暖化対策推進法、経団連低炭素社会実行計画（フェーズⅡ）などにより、温室効果ガス削減目標を持っている企業も多く、自主的な削減活動が目標に届かない企業は、J-クレジットを購入することで目標を達成することができる。また、特に目標は持たないが、照明のLED化、太陽光発電の活用、ボイラーの燃料変更、植林団体への寄付等、省エネ対策を実施している企業もある中で、お互いの活動の交流が温室効果ガスのさらなる削減につながると国は考えている。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
17	笠井 浩（19）	<p>市民が行うソーラー発電、コージェネレーションなども、クレジットとして活用できるので、市民からクレジットを集め、企業に販売し、収入を得る自治体もふえている。</p> <p>富士市でも、J-クレジット制度を活用し、温室効果ガスのさらなる削減に向けた活動につなげるべきだと思い、以下質問する。</p> <p>(1) 市内企業との協力によるJ-クレジット制度を活用した事業の可能性について</p> <p>(2) 市民との協力によるJ-クレジット制度を活用した事業の可能性について</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
18	杉山 諭（12）	<p>1. 富士市の期日前投票所の改善について</p> <p>平成15年に公職選挙法が改正され、それまで当日投票と不在者投票だけでしたが、平成15年12月より期日前投票制度が採用され、本市でも平成16年7月の参議院議員通常選挙からこの期日前投票制度を導入しています。そしてこの期日前投票制度は、全国的にも利用者がふえており、本市においても利用者は増加しております。</p> <p>私は、この期日前投票制度に注目し、以前、一般質問で本市の期日前投票所の増設とともに、現在、本庁舎6階に設置されている期日前投票所の変更を提案させていただきました。</p> <p>その後、富士市選挙管理委員会は、民間商業施設であるイオンタウン富士南店1階サウスコートに期日前投票所の開設を発表し、この民間商業施設への期日前投票所の増設は、県内でも他市に先駆けて取り組んだことから、報道も大きく取り扱っていただき、平成26年7月に執行された参議院議員通常選挙において、大変多くの有権者が利用することができたと理解しております。</p> <p>その後の県知事選挙、県議会議員補欠選挙及び先日の衆議院議員総選挙でもイオンタウン富士南への期日前投票所の開設を継続いただいております、有権者の1人として深く感謝いたします。</p> <p>このような先進的な取り組みを行っていただいた富士市選挙管理委員会に、心から敬意をお伝えするとともに、今後も期日前投票所の改善を継続していただければと考え、以下伺います。</p> <p>(1) 本市の本庁舎6階に開設される期日前投票所の開設場所について変更を検討できないか。</p> <p>(2) 昨年7月の参議院議員通常選挙時に、島根県浜田町で自動車を利用して実施した、移動期日前投票所の開設について本市でも検討をできないか。</p> <p>(3) 短期間の期日前投票所の開設についてまちづくりセンターに設置を検討できないか。</p> <p>(4) 有権者への利便性の向上という考えから、期日前投票の環境整備について今後どのような改善計画をお持ちか。</p>	市長 及び 担当部長 選挙管理委員会委員長